

第12回佐久市都市計画審議会（要約）

・開催日時：平成29年10月19日（木）
午後2時～4時

・開催場所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）議事録署名人の指名

（2）事務報告

①傍聴者報告

②前回（第11回）議案の処理状況等報告

（3）調査審議

《調査審議① 佐久市都市計画マスタープランの中間報告（地域別構想）について事務局より説明》

（委員）

今、問題になっているのは空き家対策だと思うが、それが1つも入っていない。空き家対策に関する事業、どうなったら空き家を壊すのか。通学路上にあつて、家屋が崩れてしまう等色々な問題があると思います。それはどうなっていますか。

（事務局）

空き家対策につきましては、前回ご説明しました全体構想の中で、佐久市全域の重要な問題という位置付けの中で記述をさせていただいております。

建築住宅課の方でも調査と今後の方針を、今年度いっぱいを目途に練っているところです。そういう情報を共有しながら、できる限り盛り込んでまいりたいと思っています。

（委員）

計画倒れにならないように、各地区でこのようにやっていくということを記載して欲しい。1つ1つの問題を、どの部署がどうやっていくのかということを、きちんと整理しないと進まないと思う。例えば、東西幹線について、望月の方には申し訳ないが、実際に利用価値があるのかわからない。東西幹線を今のまま進めて住民の方はどう思っているのか。今までやってきたからそのまま続けるということではなく、良い悪いについて、きちんと審議をしてほしい。

(事務局)

空き家につきましては、盛り込めるものを地域別構想の中にも具体的に入れられるものがあれば、整理させていただきたいと思います。

都市計画マスタープランは、基本的な方針ということで作成しております。これまで市の施策として東西幹線の整備を進めてまいりました。今の状況では、今後も整備していく方向であるということで記述してあります。大きな方針ですので、今後の方向性について変更があれば、それに従うことはあると思います。

(委員)

審議会でボツにすることはできないということですね。

千曲川は清流で良い川だと言うが、川の中を覗けば、木が生え、草が生えゴミだらけ。こういうものをどのように我々が審議会として、地域の宝である千曲川を、こういう風に生かしていくということを、市民の皆さんに協力を促したり、提案することはできるのか。

(事務局)

清流は地域の宝でございます。それを守っていくという意味で、環境の保全、清流を守るということについて、大きな方向性として記述することは、可能ではないかと考えます。

(委員)

審議会として発信するべきものは発信していただきたい。空き家対策もそうですが、自分の区に空き家はどのくらいあるのか、どうすればそれは危険な家屋ではなくなるのかなど、せっかく会議をしているので、直すものは直して前進させないと、書面上だけだと全く前に進まないと思う。

(事務局)

空き家の件に関しましては、昨年、建築住宅課の方で調査をしまして、今年、空き家対策についての計画をまとめるということで、今年度末を目途に作業を進めており、それぞれの地区の空き家等の状況も把握しつつあります。ただ、都市計画マスタープランの中に全てを盛り込むということではなく、空き家について状況を今、調査している段階で、ある程度の対策が地区ごとに決まって示せばいいのですが、その段階まで作業が進んでいないところでございます。空き家に対して対策をしていくという大きな目標を掲げることにはできると思いますが、細部まで書き込むことは難しいと思います。

千曲川についても同様で、清流を守っていくという中で、具体的な施策はどうするという時には、それぞれ個別をマスタープランの目標に沿って、施策を展開していく目標的なものになると思いますので、具体的なところまでは記述できません。

(委員)

それはわかりますが、提案して実行していく。その提案は誰がするのか、審議会なのか、各部署なのか、きちんと整理してほしい。そうしないと物事は進まない。審議会としての権威というものがあるならば、各部署に色々な形で実行してもらおうということをお願いしたい。

(事務局)

審議会の中で位置付けをしっかりとしてもらい、計画に沿って各施策を具体化していくことになる。具体化するのはいずれの担当部署になります。

(会長)

大きな計画や目標に向かって、大枠をきちんと整理し、それに対する具体的な案を事務局の方に提案させてもらい、それを考えていただき、具体化していくのが各担当部署。大枠のことを今、委員が言われたように、考えていただければいいかなと思います。

(委員)

資料1-2と1-3にあるように、ワークショップやタウンミーティングの結果を経て、マスタープランが変更、追加があったとのことですが、資料を読んでも、車社会からの脱却を望む声が見受けられます。私も同じように思っており、オンデマンドバス・タクシーへの変更にしても、公共交通機関の見直しは、散々ここで話してきたことだと思いますし、狭い道の整備もそうですが、大きい道の車での通行のしやすさであるとか、車社会からの脱却という視点が欲しいのではないかと思います。これから高齢化社会を迎えるにあたって、車を運転する方でお年寄りの割合が増えるので、片側2車線の道路で車の進入に関して、逆走する車が増えるのではないかと。私も2、3回遭遇したことがあります。これから起きうるということを考える上で、車を使わなくても生活できる都市・まちづくりという視点をもう少し盛り込んでほしいと思います。

(事務局)

立地適正化計画の方でも審議いただきましたが、都市機能集約プラスネットワークということで、ネットワークが公共交通、集約した都市の拠点と拠点の間を公共交通で移動するということがございます。裏を返せば、車社会（マイカー）からの脱却となります。記述とすれば立地適正化計画の基本方針を極力入れるような作りにはなっておりますが、次回、見ていただく機会もありますので、どういった形で入れ込むかを確認いただきたいと思います。

《調査審議② 特定用途制限地域の変更（素案）について事務局より説明》

(委員)

今、広域農道が佐久穂から切原へ抜けてきており、通行量が増えてきている。その道路からも、インターチェンジへ降りてくると思う。雨宮病院へ行く人や臼田へ通勤する人が増えてくるかもしれない。

臼田インターチェンジが141号線からの取り付け道路が非常に複雑な形であるように思う。道路を色分けし、乗り降りできるようにすると言われていますが、できれば、佐久穂から抜けてくる広域農道を総合運動公園のあたりまでつなげてもらおうと、移動が分散されると思う。広域農道を延長し、在来線とつなげると、観光道路としてもスムーズに使用できる。その辺を考慮していただきたい。

(事務局)

市と県との検討ということになりますが、県との打ち合わせの議題に上げさせていただきたいと思います。

《調査審議③ 佐久都市計画道路の見直しに伴う都市計画道路の変更（素案）について事務局より説明》

《調査審議④ 佐久平駅南地区の都市計画道路の変更（素案）について事務局より説明》

意見なし

《調査審議⑤ 佐久平駅南地区の都市計画広場の決定（素案）について事務局より説明》

(委員)

交流ひろばが近くにあり、佐久市が公園だらけになるのではないか。交流ひろばが年間1,500万円くらいを指定管理者に払っていますが、この公園は予算的にどのくらいとっているのか。管理はどうするのか。NPO法人に任せるのか、それとも市がやるのか。

(事務局)

現時点で、公園の管理形態をこういう風にしますということが、明確に決まっている段階ではない状況です。ご承知のとおり、組合施行の区画整理事業の中で創出されてくる公園という形になりますので、組合の方と十分連携を取りながら、運営形態については諮っていきたいと考えています。

ただ1点、ここで都市計画決定をしていただきますように、この広場に関しましては、広域の交流拠点として、様々なイベントに活用したり等々を計画していますので、行政の方の負うウエイトがかなり強くなることもあるかなと考えております。明確にどのように運営して、いくらかけるかはまだやっていない状況です。

(委員)

一銭も分からないことを認可するのはダメだ。

(事務局)

公園の管理形態について、委員さんがおっしゃられました、指定管理でいくのか、あるいは地元との協定でやっていくのかという所が決まっていないので、金額も現時点では出ていない状況です。

(委員)

もし取得するとなれば、組合から買い上げすると思うが、買い上げするとなると市の負担が大きくなる。

(委員)

NTTは土地を借りていますか。

(事務局)

駐車場も含め、土地を所有しています。

(委員)

この広場には建物は予定として無いのですか。トイレとか、管理の小屋など。

(事務局)

トイレ程度のものであれば、広場であっても建設できるという規定になっておりますが、現時点で、そこにトイレを設置しますという計画のところまでない状況でございます。この場所につきましては、区画整理事業を行いますので、例えばNTTドコモさんがありますが、その土地を買収して云々という手法ではなく、土地自体は道路ができる関係などにより、換地により動いてきます。特定の個人から土地を買い上げて広場を作るという形態ではないということを承知いただければと思います。

(委員)

今までの話とだいぶ違い、樋橋地区の皆さんがやる。樋橋地区の方が補償金を出すのか、市が補償金を出すのか、そういった話も出てくると思う。このNTTを動かす場合はどうするのか。

(事務局)

この広場につきましては、市が佐久平駅からの動線という位置付けで設置していきたいと考えていますので、これに係る事業費は、市が公共施設管理者負担金という形で組合の方に出ささせていただく形になるかと思えます。

(委員)

今までの聞いていたのと違うので、私自身、即答は今回ここではできない。

(事務局)

先程、都市計画の変更ということで、新設の道路を2本について、説明させていただきました。この道路整備に係る用地費や造成費も同様に、公共施設管理者負担金として行政が組合に投げさせていただきます。今回、都市計画決定をお願いした広場についても、佐久平駅から佐久平駅南の土地区画整理区域内への動線、連続性を保つという意味合いで設置を計画しているので、考え方としては道路と同じ形で公共施設管理者負担金として、組合の方に投げかけていくという計画です。

(委員)

この計画は非常に良い計画だと思います。佐久平駅の広場から道路でつなぐのも素晴らしいと

思います。佐久平駅南地区は、色々な土地利用が図られると思うが、道路を並木道にするとか、若者が集まるまちづくりにすれば、軽井沢からも人を引っ張れると思います。この道路が生命線になると思うので。

(委員)

事業手法とすれば、都市計画道路と隣接した駅前広場と同じ考えでよろしいか。

(事務局)

都市計画道路と駅前広場は機能を補完し合うということで、一体で計画決定されているので、今回のケースとは異なります。そこを利用する人たちに場を提供する、あるいは、防災機能を提供するといったことから設ける広場であって、駅前広場とは基本的には違います。駅との連携を持たせるのと同時に、区域の利用を高めることを目的に設置させていただきました。

(委員)

市が設置する公園となれば、市が買い上げることになると思うが。

(事務局)

公共施設（道路や広場）に関しては、減歩という形でそこに生み出してもらい、用地代に相当する分をお金で組合にお渡しします。

(委員)

樋橋地区だけなぜそんなに金を使うのかと言われている。また、減歩率の問題もあるので、イオンモールみたいなものが来れば、組合も一番お金がかからないからいいのではないかということかもしれないが、なぜイオンモールなのかという意見もある。なので、公共的なものを見極めたいのでやらないと、色々な見方が出てくると思う。開発を行うのは、個人的にはいいと思うが、全体を見渡した時に、問題が生じないようにやってもらいたい。

(事務局)

樋橋だけが特別なやり方をしているわけではなく、区画整理の手法として、このようなやり方となっております。

(委員)

佐久平駅だけが1人勝ちして、他の商店街はつぶれていいのかという意見もあるので、他の場所も実際に、行政がこういうテコ入れをしたというのが目に見えてこないと皆が納得しないと思う。そういうことも検討してもらいたい。

(事務局)

検討させていただきたい。

(4) その他

(委員)

松本市から佐久市への高規格道路の計画があると思いますが、伊香保から長野原へ抜ける道路が急ピッチで進んでいます。その道路が、長野原から長野県のどこへつながるかわかりませんが、上田市が熱心に引っ張ってこようとしている話を聞きました。そうすると、松本市から佐久市への高規格道路が上田市へつながってしまうかもしれない。中部横断自動車道もいいですが、こちらの道路も熱心に引っ張ってきた方がいいのではないかと。

(事務局)

高規格道路については、県の方で位置付けをされたところから整備されていくということがありまして、長野原から上田市への道路に関しては、位置付けがされていますが、長野県側での動きについては、聞いておりません。

佐久市も、関係する市町村と高規格道路に対しての動きはしておりますが、位置付けが明確にされていないため、進んでいない状況です。佐久市とすると、中部横断自動車道をつなげることが最重要課題として進めております。

(委員)

高規格道路は、市も動いていますし、議員も県や国に陳情しておりますが、なかなか、進んでいないのが状況です。

4 閉会